

令和6年度 手話に関する施策の実施状況

1 はじめに

(1) 神戸市における手話に関する施策

- ・本市においては、手話への理解の促進及び手話の普及を目的として議員提案された「神戸市みんなの手話言語条例」が平成27年4月1日に施行。(政令指定都市初)
- ・本条例には、目的、基本理念とともに、市の責務や市民・事業者の役割、市が施策の推進方針を定めることなどが盛り込まれている。
- ・本条例第9条にもとづき、令和6年度の本市における手話に関する施策の実施状況について、以下のとおり報告する。

(参考) 神戸市みんなの手話言語条例

<https://www.city.kobe.lg.jp/a97737/kenko/handicap/syakaikatdudou/shuwagengo.html>

(2) 手話に関する施策の推進に関する法律の施行

- ・手話に関する施策を総合的に推進することを目的として、令和7年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が施行。
- ・これにより、手話の習得及び使用する者の意思の尊重、必要かつ合理的配慮が適切に行われるために必要な環境の整備、手話文化の保存、継承および発展、並びに手話に関する国民の理解と関心の増進を図るための対応が求められることとなった。
- ・手話に関する理解と関心を深めるため、9月23日を「手話の日」として設定。

2 手話への理解の促進及び手話の普及のための施策

(1) 手話啓発講座の開催

市民グループが自主的に開催する講座に講師を派遣。子どもを含む市民を対象とした聴覚障害の理解のための啓発講座を実施。

- ・ こども向け講座（10 団体・286 名受講）
 - ・ 大人向け講座（4 団体・91 名受講）
- 合計 14 団体 377 人

(2) 手話講習会の開催

聴覚障害への理解を深め、手話によるあいさつや簡単な会話を学ぶ手話講習会を実施。
(こうべ市民福祉振興協会)

- ・ こども手話講座（全 10 回） 18 名受講

(3) 市職員への研修の実施

- ・ 福祉局職員向け手話講習会…聴覚障害やコミュニケーション方法について学ぶ講習会を開催。(計 10 回・延べ 157 人受講)
- ・ 新規採用職員研修…「聴覚障害者とのコミュニケーション」をテーマに、聞こえないことを理解し配慮の方法等を学ぶ研修を実施。(204 名受講)
- ・ 階層別研修（4 級職員、係長昇任時、課長昇任時）…聴覚障害者への配慮や手話を含む障害者福祉に関する研修を実施。(343 名受講) (職員研修所)

(4)「手話を学べる動画」配信（平成 27 年 11 月～）

手話への理解の促進、手話の普及を図るために兵庫県聴覚障害者情報センターと協力して制作した「手話を学べる動画」を本市ホームページ上で配信。

地域生活編・観光編・日常生活編・防災編・手話単語・挨拶の手話・指文字 計 40 話

(5) 手話言語国際デーでのブルーライトアップ

- ・平成 29 年 12 月 19 日の国連総会で、毎年 9 月 23 日を手話言語の国際デーと決議。
- ・令和 4 年度、世界ろう連盟が、世界各地の全ての公共の場所やランドマーク、公式の建物等のブルーライトアップを呼びかけた。これに応じて、全日本ろうあ連盟が全国に呼びかけ、以降、毎年 9 月 23 日には各地で国際デーを記念する啓発イベントやブルーライトアップが行われている。
- ・本市では、4 年度は市役所 1 号館、錨山電飾、5 年度にフラワーロード光のミュージアム、しあわせの村、6 年度は兵庫運河入江橋、ハーバーランドガス燈通り、六甲アイランドリバーモールを新たに追加し、7 箇所で行われている。（日没～23:00）

(6) その他の普及啓発

- ・手話言語の国際デーの期間に合わせ、東遊園地の花時計のデザインを「耳マーク」とし、聴覚障害者理解のための啓発を実施。（令和 6 年 9 月 12 日～10 月 16 日）
- ・手話通訳者要約筆記通訳者啓発ポスター「ことばが届く、喜び」を制作し、掲示やチラシ配布等を行った。（コミスタこうべ、世界パラ陸上会場、第 35 回こうべ福祉・健康フェアなど）

3 手話による情報保障およびコミュニケーションの支援

(1) 手話通訳者等個人派遣

[目的]

公的機関・医療機関等での社会生活上必要不可欠な用務への支援や社会参加のための資格取得や技能を向上させるための講習受講に公費による個人派遣を実施。

[要件]

身体障害者手帳（聴覚）所持者（令和元年度から年齢要件を撤廃）

[受付]

平日 9 時～19 時 50 分、休日 9 時～16 時 50 分（令和 2 年 8 月以降、受付時間拡充）

[実績]

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
手話通訳派遣件数	3, 693	4, 236	4, 429	4, 616	4, 475
手話通訳登録数	133	130	130	138	137
要約筆記者派遣件数	136	178	250	267	275
要約筆記者登録数	50	49	42	45	43

（令和 6 年度：手話通訳利用者 実人数 297 名・要約筆記利用者 実人数 24 名）

[報酬]

令和元年度から手話通訳者等の報酬単価を増額し、支援者の安定的な確保に取り組んでいる。(5,000 円/3 時間→3,000 円/1 時間)

[遠隔手話通訳サービスの導入 (令和 3 年 6 月～)]

聴覚障害者が保健所等への相談や病院への受診の際、タブレットやスマートフォンの越しの手話通訳者を介し、直接対面する方との意思疎通を図る「遠隔手話通訳サービス」を導入。

(2) 手話通訳者区役所窓口への配置 (計 12 名)

各区役所・支所に手話通訳者を配置し、手話を必要とする来庁者の手話通訳を行う。
(延べ 5,431 件・延べ来庁者数 4,165 人)

(3) 手話通訳者の本庁舎への配置 (2 名)

本庁に来庁する聴覚障害者のための手話通訳や、定例市長会見や聴覚障害を有する職員の所属における会議等へ手話通訳者を派遣。(延べ 131 件)

(4) 市長定例会見などの動画配信における手話通訳の実施

市長定例会見や臨時会見等の動画配信 (生・録画) において、手話通訳を実施。

(5) 市会本会議等中継における手話通訳の実施

市会本会議傍聴者への手話通訳や、インターネット配信を行っている市会本会議等の中継 (生・録画) において手話通訳を実施。傍聴席の一面にヒアリンググループを設置。

4 手話通訳者等の確保及び養成のための施策

(1) 手話入門講座、手話基礎講座の開催

[対象] 手話でコミュニケーションを図りたい方、手話技術を習得したい方、手話通訳者を目指す方

- ・入門講座 189 名修了 (全区合計)
- ・基礎講座 92 名修了 (北区・長田区・垂水区・市民福祉大学でのみ開催)

(2) 手話通訳者養成講座の開催

[対象] 上記の手話入門講座・基礎講座を修了した方で、手話通訳者を目指す方等
(手話通訳者養成の促進と確保を図るため、令和 2 年度から受講料を無料化。)

- ・養成講座Ⅰ (昼・夜クラス 各全 30 回) 16 名受講 15 名修了
- ・養成講座Ⅱ (昼・夜クラス 各全 26 回) 11 名受講 10 名修了
- ・養成講座Ⅲ (昼クラス 全 11 回) 9 名受講 9 名修了

(3) 要約筆記者養成講座の開催

音声による話の内容をその場で要約しながら、文字にして伝える筆記通訳を行う要約筆記者養成のための講座を実施。手書きコース・パソコンコースを隔年で開催。

・令和6年度「パソコンコース」(全29回) 3名受講 3名修了

5 学校における理解の促進

(1) 普及・啓発リーフレットの作成

リーフレット「神戸市みんなの手話言語条例 知ってますか?!」を作成し、周知を図っている。



(2) 難聴児学級における取り組み

成人ろう者を講師に迎え、手話と指文字だけでコミュニケーションを行う手話学習を実施。

(3) 手話に関する教職員研修

- ・難聴児との関わりの中で使える手話を学ぶため、校内研修の一環として、教職員を対象とした「手話研修」を全7回(1回あたり約1時間)実施。
- ・「特定非営利活動法人神戸ろうあ協会」から講師を招き、成人ろう者から、ろうの世界の現状や課題を聞くことで、難聴者やろう者の苦労を知り、難聴理解に繋げる。

6 神戸市みんなの手話言語懇談会の開催

(1) 懇談会の趣旨

条例第6条第3項に基づき、市の手話にかかる施策の推進方針の策定のため、ろう者や手話通訳者、その他関係者の意見を聴く場として設置。

(2) 懇談会委員

神戸市障害者施策推進協議会

関西学院大学教授

松岡 克尚

神戸市身体障害者団体連合会理事長

高野 清

ろう者代表

(公社)兵庫県聴覚障害者協会事務局次長

嘉田 眞典

(特非)神戸ろうあ協会会長

小川 知子

兵庫県立聴覚障害者情報センター所長

岩本 吉正

支援者代表

神戸市手話サークル連絡会

安田 幸子

(一社)日本通訳士協会兵庫県支部

正岡 由美

関係者代表

兵庫県立神戸聴覚特別支援学校校長

長谷場純一

神戸市社会福祉協議会事務局長

林 秀和

(敬称略、順不同、開催当時)

(3) 懇談会開催状況

令和6年11月25日

- 議題・令和6年9月市会（福祉環境委員会）における報告について
- ・各委員の所属団体の取り組み状況について

(参考) 神戸市手話に関する施策の推進方針（第2次） <令和6年度～>

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/7129/dai2jihoshin.pdf>